

ひがしなるせ

議会だより

No.115

平成12年4月20日
発行



元気にハイ

東成瀬小学校入学式

発行 ■ 東成瀬村議会
編集 ■ 議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL 0182-47-3411

もくじ

- こんなことが決まりました……………P2~3
- 一般質問……………P4~8
- 村長の施政方針……………P9
- 教育行政報告……………P10
- 臨時議会……………P10
- 介護保険条例が制定……………P11
- 新総合発展計画が決定……………P12~13
- こんな質疑がありました……………P14~15
- 請願・陳情などの処理状況……………P16
- 議会が豪雪対策で村長に申し入れ……………P16
- 私もひとこと（天江・高橋緑朗さん）…P16

新総合発展計画(基本構想)が決定 (賛成9、反対4で原案可決)

「21世紀にやさしい村づくり」
「人と環境にやさしい東成瀬村をめざして」



8名元気に最後の入学式

(岩井川小学校)

こんなことが決まりました

3月定例会

三月定例会は三月七日から十五日までの会期で開かれ、平成十二年度の各会計予算や条例改正案、そして平成十一年度の各会計補正予算案などが提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案などが追加提案され、これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。地方分権、介護保険などの条例改正で、例年になく議案数の多い定例会となった。

来年四月より
四小学校を統合し、一校化に
新生東成瀬小学校で、
二十一世紀の幕開けを

東成瀬小学校、岩井川小学校、椿川小学校、大柳小学校の四校を統合し、平成十三年四月一日から一校化する。学校は、現在の東成瀬小学校の所在地と同じで、新生村立東成瀬小学校としてスタートする。

校旗・校章・校歌も新たに考える予定である。適正規模の学級をつくり、集団生活の中で切磋琢磨しながら社会性を育て、学校教育本来の機能の維持が統合のねらいと説明。全員一致で、原案可決となった。

三月定例会の提出案件と主な内容

- 湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の
一部を変更する規約について
・介護保険法の施行に伴い、一部規約を変更する
内容であった。
- 課室設置条例の一部を改正する条例
・健康課を福祉保健課にする内容であった。
- 村デイサービスセンター設置条例
・介護保険法の施行に伴い、条例を整備する内容
・村ホームヘルパー派遣条例
・規則で行っていたものを、条例を整備する内容
- 村短期入所生活介護事業所利用料条例
・介護保険法の施行に伴い、条例を整備する内容



お風呂に入ってスッキリ

(幸寿苑デイサービス)

- 村立やまゆり保育園を増田町が保育を実施する
児童に使用させることに関する協議について
・増田町民に利用させることについての協議
- 村国民健康保険診療所設置条例
の一部を改正する条例
・条例を整備する内容であった。
- 村介護保険条例
- 村介護保険円滑導入基金条例
- 村介護給付費準備基金条例
(右の条例は内容を、
十一ページに特集している)
- 村農村公園設置条例の一部を改正する条例
・農村公園てぐらを追加する内容であった。
- 村立学校条例の一部を改正する条例
(二ページに内容を紹介している。)
- 村手数料徴収条例
- 村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 村国民健康保険診療所使用料及び
手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 村監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- 村防炎会議条例の一部を改正する条例
- 村印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例
- 村公民館設置条例の一部を改正する条例
- 村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例
- 戸籍事項の無料証明に関する
条例を廃止する条例
- 農地主事設置条例を廃止する条例
(右の条例改正は、地方分権法の実施に伴い
条例整備をする内容であった)



0才児保育始まる

(やまゆり保育園)

- 村簡易水道事業特別会計への繰り入れについて
・四千二百万円以内の繰り入れをする内容
- 村道路線の認定について
・倉渕大塚線(国道三四二号倉渕より分岐し、大
橋場地内を経て国道に結ぶ) 沢方二号線(田子
内・沢方から吉田正雄宅前を経て村道田子内堤
防線に接続する道)
- 村総合発展計画(基本構想)について
(十二・十三ページに内容を紹介している。)
- 本年度の一般会計と特別会計の補正予算
- 平成十二年度の一般会計と
六つの特別会計に関する予算
このうち、一般会計に関する主な質疑を
十四・十五ページに特集している

ここが聞きたい!!

い つ ぱ ん し つ も ん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

三月定例会の一般質問には、四議員が登壇し
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

佐々木正夫 議員

- ◇納税の振替制度導入について
- ◇村民カレンダーの作成について
- ◇星空日本一のシンボルについて

高橋 健 議員

- ◇介護保険制度について
- ◇情報通信について
- ◇豪雪対策本部について

富田 義行 議員

- ◇不況下での村民が要望する駆け込み融資制度の創設を。
- ◇高齢者の村内バス利用者の負担軽減を
- ◇除雪と流融水対策、雪下ろし対策は
- ◇集会所等の維持管理費用と行政の平等
- ◇空き家、耕作されていない農地に関する情報収集と活用策を
- ◇助役設置についての見解を聞く

伊勢谷政雄 議員

- ◇成瀬ダム関連について
- ◇新総合発展計画について
- ◇介護保険について



日本一に評価された星空

いっばんしつもん



佐々木正夫 議員

安心や安全面から振替制度導入を

村長 十三年度から実施したい

問 東成瀬村では、住民サービスの一環として、長年「出張納税」を実施しているが、高齢化社会の進行や核家族化、一次産業の減少により高齢者の利用が増加している現状がある。また、現代社会では現金での納付は、様々な面での危険要素を含んでおり、安心や安全面を考えると、当村でも「振替」による納付ができないものか村当局の考えを伺う。

村長 現在秋田県では、九割以上の市町村が口座振替の制度を取り扱っている。年々高齢化も進んできており、一次産業の衰退などから金融機関を直接利用する一般の村民が多い。老人が金融機関以外で納税をする場合には、現金を持って集会施設に集まるわけなので、危険性あるいは事故なども懸念されることで、

十分に検討しなければならぬ部分だと思う。ぜひ、事故防止の観点からもこの提言を参考にし、十二年度を検討期間として、十三年度からは、口座振替制度の導入を担当に指示したい。

「村民情報カレンダー」の作成について

問 検診やゴミ関係のポスターなど、様々の行事予定表が村から発行されている。冊子になった印刷物は、なぐしたり、ポスター等は切れたり色あせたりする。住民みんなが毎日見るようなものに、それらの情報を一括して掲載できないものかと考えた。

たとえば、「村民情報カレンダー」などと呼ばれるものを作成してみたい。

村長 カレンダーというよ

のではなくして、大雑把なものをつうと年間を通して掲載して、そのあとの部分については、個々に日程調整をして広報等でお知らせするというような補完的な方法もあるのかなと考えている。

検討に、時間を貸していただきたい。

問 スキー場を始めとする宿泊施設の利用の向上や新しい観光スポット、小中学校の交流にもつながることも予想され、東成瀬村にとって絶好のPRチャンスではないかと考え、日本一となった観測地にシンボリックなものを設置しては、

村長 PRの部分については絶好のタイミングだろうと思う。

の出入口に「星空日本一の村」の表示など、方法も含めて検討したい。

再問 私は新聞等でしか内容が判っていないが、どのような経緯で、またどのような根拠があつて評価を受けたのか。

教育長 「全国星空継続観察」という環境庁が主催する事業がある。これは夏と冬の年二回、期間と方法を決めて、全国一斉に星空を観察してその結果を報告するものである。

わが村では平成八年から村の天文同好会員がこの事業に参加し、育苗センター前を観察場所にして、昨年八月に報告したデータが、全国約五百ヶ所の観察点の中で、最も星がよく見える場所と判定された。空気が澄んで、光害をあまり受けにくい環境は誇るべきである。

いっばんしつもん



富田 義行 議員

高齢者のバス利用代へ助成を

村長 十四年度までに村内無料化を考へる

問 先の議会で県内の先例も示し「村内に限定しての羽後交通バスの高齢者利用無料化の政策」をとられるよう求めた。バスの走らな

い地区の対策ともあわせて検討、調査するとの答弁をされているので、積極的な見解を聞きたい。

また、村政の主要な眼目の一つとして、町の医療機関に通うバス代の負担軽減策があげられることは、この場で何度もとりあげてきた。

村内では治療ができない人工透析などの治療、眼科や耳鼻科などについては、通院費用が少なくない負担となつて高齢者の生活に影響を与えている。こうしたハンディを克服するための具体策として(1)通院費用そのものに対する村の助成策。(2)中央病院や医師会、開業医などの協力を得ての出張

診療体制。

(3)県外の病院にも先例のある、厚生省の許可を受けた薬の宅配サービス実施を雄勝中央病院などへ要望を。

村長 村内での高齢者バス利用無料化が先決ではないかと考え、先例自治体から聞き取り調査をやつた。そこと同じ制度を村で実現すれば、バス路線の確保という意味からも意義は充分あると考へている。

バス会社との協議では、実施できる方向で確認しており、十二年度内とはいかないが、総合発展計画の前期間内(十四年度)までには対応しなければならぬと感じている。(1)村外の医療機関へのバス代助成についても、今後検討したい。(2)眼科等の出張診療については、眼科医が極めて不足している現状がある。通院バス代への助成策と関係

あることなので、双方を勘案しながら検討する。

(3)薬の宅配サービスは、とりあえず中央病院などに相談して見る必要があると思つたので時間を貸してほしい、広域圏の理事会でもこの二点は話していく。

除雪・流氷対策
屋根の雪下し対策について
問 今後の雪対策について、(1)流雪溝としての機能が

ない各道路側溝の雪処理の現状と要望についての調査をやり、今後の除排雪対策をたてるべきだ。(2)小規模水路、なかでも年間を通じて利用される水路が雪づまりもなく機能するよう、必要かつ優先箇所を村負担による改良計画を。(3)道路幅の狭い地区では、消融雪道路への改良期待もある。地下水源の条件などもあることだが、この課題

にどうのぞむか。

(4)雪下ろしや除排雪要員の確保体制で、ボランティアの一日七千円の作業賃を、人材派遣事業の一日一万円賃金と同額までは支払えるよう、現在村が行っている社協への補助金の増額を。

村長 (1)流雪溝の要望は村道一、国道三地区の要望があり、県に強く要望する。(2)小規模水路の活用については「次期基本構想」でもかかげており、大きな課題として力をいれる。(3)道幅の狭い道路の除雪でも機械除雪を基本とし、排雪場所がないところは融雪対策が必要だが、維持管理経費と水の確保を勘案して対処する。(4)人材の確保ということを含め、登録のあり方、単価の見直しなど、来年にむけ相談していかなければならないと考へる。



バス代の助成を

(岩井川地区)



大雪でトマトハウスも大変

(谷地にて)

いっばんしつもん



高橋 健 議員

自立と認定された人への適用枠の拡大を

村長 補助事業で在宅介護支援を実施

問 サービスの必要な人達への自立に向けた「生活指導」と「心のケア」が大事と思うし、安心、安全な生活をみんなが支援していく体制が大切と思う。

まもなくスタートする介護保険制度について次の四点を聞く。

- ① 一次判定と二次判定が違う場合の対応として、平準化委員会の考えはないか。
- ② 自立と判定された人への適用枠の拡大と利用者負担はどのくらいか。
- ③ 家事援助サービスに一定の制約があり、受けられないケースが出てくることを考えられる。
- しかし、サービスを受けたい希望者への対応は、④ 契約内容とおりやられているか、苦情などに対応するチェック機関が必要と思うが、どこに位置づけていくのか。

村長 ① 違いが生じてくることは想定されるが、これまでの結果を見ると、介護保険のサービスについては特別支障はない。

② 国・県の補助事業を組み合わせて、家事援助、ミニデイサービスなどを提供する。

利用者の負担については、介護認定を受けた利用者が負担する範囲を越えない利用料を設定する。

③ 生活管理指導サービスまたは、あつたか訪問サービスの斡旋をする。

④ 苦情などがあつた場合は、これから設置する介護保険運営協議会のなかで苦情処理をして、適正・公平に運営する。

機種格差の是正を

問 地域格差是正の為の移動用鉄塔建設を喜んでいる

が、機種格差の是正まではなっていない。

これからの、取り組みを聞く。

村長 移動用通信鉄塔整備事業とは、携帯電話等の移動通信サービスを全国どこでも使えるようにすることにより、地域間の通信格差

を是正する事業であるが、通信事業者が参入しないと無理な事業である。JIPHONEについては、蛭川のテレビの鉄塔付近に簡易鉄塔を建てたい旨の協議がある。

雪消えには設置することができると思う。

豪雪時の不安解消と雪害対策を

問 豪雪対策本部の機構、連絡、指示体系、老人世帯や一人暮らしへの支援体制はどうなっているのか。また、被害状況を調査し、

再生産に向けての支援を希望する。

村長 村の地域防災計画に基づいて、警戒や災害の未然防止にあたっている。

それぞれの所管に状況などを連絡し、即時に必要な対策を講ずることになっている。

住民課が総括をして対応し、バラバラな情報の収集・伝達とならないよう強く指示している。

老人世帯や一人暮らしには、雪下ろしサービス事業での対応と、民生児童委員・部落長・消防団員・福祉ネットワークを通じて、電話あるいは訪問などにより安否の確認や相談に応じている。

パイプハウス、あるいは農業施設被害などについては、内容がハッキリ次第に対応する。

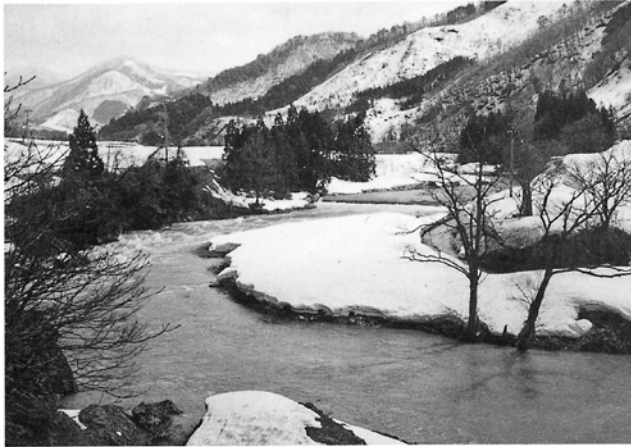
いっばんしつもん



伊勢谷政雄 議員

ダムによる濁りに対する見解は

村長＝濁りの軽減等を要望する



成瀬川も雪どけで大水 (肴沢橋より)

問 建設省の地元住民に對する説明では「ダムができれば今よりも水の濁りは少なくなると考える」との説明があつたが、成瀬ダムと同じような選択取水設備方式を取り入れているダムの説明では、濁度に関しては今も問題があるとの説明を受けた。

村は濁度問題にどのよう
な見解を持っているのか。
村長 説明会の議事録では、二十一年に一回とかの大きな出水に對しては、ある程度濁りは出るが、小さな洪水では貯水池に濁水が溜まるため、入ってくる水より出る水の方がきれいな状態となる」と認識している。この件では濁りの軽減の対応策の要望をしながら、村も調査していきたい。

動植物に与える
環境への考え

問 ダム計画周辺地域はイヌワシ、クマタカ等も生息する自然の宝庫であり、動植物にも重大な影響を与え
ると思う。

全国的にもダム建設等による、生息環境破壊や清流が失われるなどの問題が出てきている。これらの問題点について村長はどのように考えているのか伺う。

村長 ダム建設は多少の自然改変は逃れられないものと思つていますが、取り返しのつかない自然破壊につながるものとは考えていない。動植物・自然に配慮したダムづくりについて、環境影響評価書の準備の中で、村長の意見として厳しく取り上げています。

建設省の動植物に与える影響の予測評価書の中で「ダム建設による影響は少ないと考える」と記述されている。

成瀬ダムは全国一環境に配慮した、自然と共生できるような計画・施工方法を、検討して実現してほしいと願つている。

ダム関連の
最新情報提供を

問 ダム完成を想定した利水町村の計画、建設省の資料等、ダムが出来る村として納得出来る情報の提供は出来ないか。

村長 当初計画は縦覧しているが、人口の変化や需要量の変化など、農業利水についてもその都度多少の動きがあるようだ。基本計画を策定する段階で、例えばわずかな数字の違いだけでは計画全体に影響はないと聞いているが、確定した段階でなければ公表しないのが現状と思つて、資料提示できるのであれば、打診してみたいと

思う。
発展計画に
具体性が必要では
問 村の新総合発展計画が示されたが、この基本計画は政策の柱となる重要な計画と思ひ、具体性を示した実施計画が必要と思ふが村の考えは。
村長 今回の基本計画では前期・前々期計画では添付していなかつた前期実施計画の三年間を盛り込んでおり、具体的な対応をしたものと考えている。
社会情勢の変化やその時々によつて変更が必要な場合は具体的な計画、年度を示しながら議論をして、いい方向づけを示していきたいと思つている。



移動通信鉄塔の整備を予定している (ジュネス栗駒スキー場)

施政方針



村長

新総合発展計画を 提案、実施したい

- ▼東成瀬村総合発展計画を策定し、事業を進めていきたい。期間を平成十二年度から十一年間とし、二十一世紀にやさしい村づくりの名称で「やさしさ」をテーマとしている。
- ▼全村の小学校を一校に統合し、平成十三年度当初に発足させることにした。
- ▼厳しい財政下では新校舎を建築できず、建築年、校舎規模から、東成瀬小学校の校舎利用を考えている。また、大規模改修が必要で予定している。
- ▼移動通信鉄塔施設整備事業を十二年度に計画しており、最も効率が良いジュネス栗駒スキー場に建設する。これで村内九十%以上がカバーできる。
- ▼環境庁の全国星空観察での結果「日本一星のきれいな村」として発表された。空気と環境が良い村という評価を得て他に誇れる。
- ▼今後多方面に生かしていきたいと考えている。
- ▼地域インターネット導入促進基盤整備事業と情報通信システム整備促進事業は補助採択の内定を受け、これを基に庁舎内外との情報通信網の整備を一体的に進めていく。
- ▼中山間地域総合整備事業で「農村交流センター」を田子内地区に建設すべく予算計上した。
- ▼ダムについての今後の流れは建設省での原案審査、関係機関との下協議、建設大臣決裁、ダム使用権設定



バイパスの早期着工を (岩井川地区)

- ▼予定者からの意見聴取や関係機関との本協議、知事に対して意見聴取、回答については県議会の議決が必要となり、これらの回答を受けて公示となる。
- ▼岩井川バイパスの早期着工に向けて調査実施を県に要請してきたが、具体的な調査事業に入る見込みとなり、遅くとも平成十四年度には着工の見通しがつくものと期待している。
- ▼介護保険事業の一号被保険者の月額保険料が二千二百三円として算定され、二千二百円を保険料として納付していただくよう条例案をだした。
- ▼田子内簡水の漏水については、各ルートでの漏水量が判り、今後漏水箇所の特定を行い、制水バルブを増やし、少しでも小さい区域で特定できるようにし、部分入替えて改善を図る計画。
- ▼中山間地域等直接払い制度は、各種の条件があり、十二年度は対象農地の確認測量、その後団地毎に確認を締結し、再度現地を確認して支払い実施となる。九十ha、緩傾斜地で十三haの見込みで算定した。

教育行政報告

教育長



「田子内盆踊り」を

村の無形文化財とするよう諮問準備

▼「田子内盆踊り」を村の無形文化財として指定すべく文化財保護審議会に諮問準備を教育委員会として進めている。

▼新入学児童は、東成瀬小六名、岩井川小八名、椿川小四名の計十八名で、昨年と比べると十名の減である。

▼中学校は新年度の生徒数が百七名で十九名の減、平成十四年度以降全校生徒が

二桁の学校となる。

▼村民スポーツ祭の反省会を行い、一部種目が天候により実施できなかったが、次年もこの形で実施することになった。

▼歴史の道、仙北道は昨年十月に「漆の道」の交流関係者と共に「仙北道を語る集い」を開催し、約百名の参加者を得て開催した。

▼仙北道の道筋に場所名を刻んだ標柱石を建立しており、残り三か所で十二年度に完成する予定。

▼昭和四十年に滝ノ沢で出土した、国の重要文化財の磨製石斧の複製を、本荘市の石材店から寄贈を受け、ふる里館に展示している。

▼東小児童会で、アルミ缶やプルタブの回収をし、昨年秋に幸寿苑に車椅子を贈り喜ばれた。

▼新年度はふるさと子どもドリムアップ事業ができ、希望校に五十万円を上限に援助するというところで、検討中である。



田子内盆踊り

(永伝寺境内にて)

臨時議会



臨時議会

去る一月二十六日に臨時議会が招集された。この臨時議会への提出議案は一般会計補正予算と国保会計(施設)補正予算の二件であった。いずれの議案も、満場一致で原案可決となった。

一般会計の補正予算案

国の補正予算の成立に伴い、村で要望していた防火水槽三基の内示があり、補正をした。入道、手倉、間木地区の三か所を予定。

国保(施設助定)の補正予算案

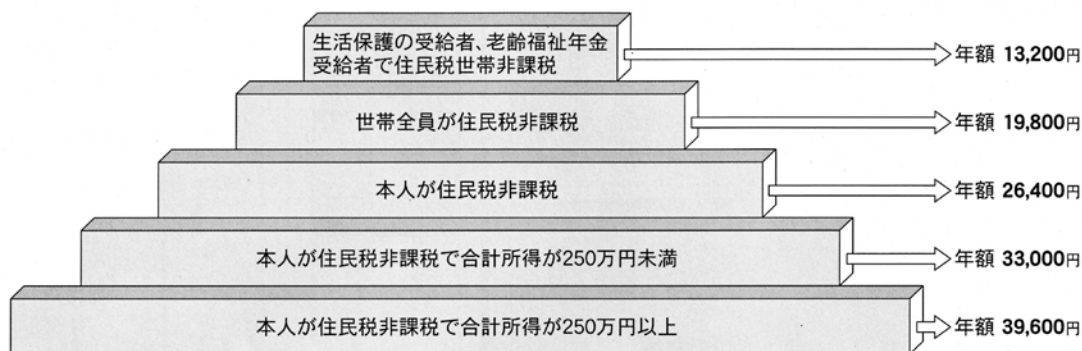
関係予算の補正が主である。診療所の暖房ボイラーの故障による取り替え工事をするための補正予算案

村介護保険条例など関係条例が可決成立

村介護保険条例、村介護保険円滑導入基金条例、村介護給付費準備基金条例の関係条例3案が原案可決となった。
 平成14年度までの保険料はこの額となり、3年たったところで様々な見直しがされて、再度保険料の決定がされる。

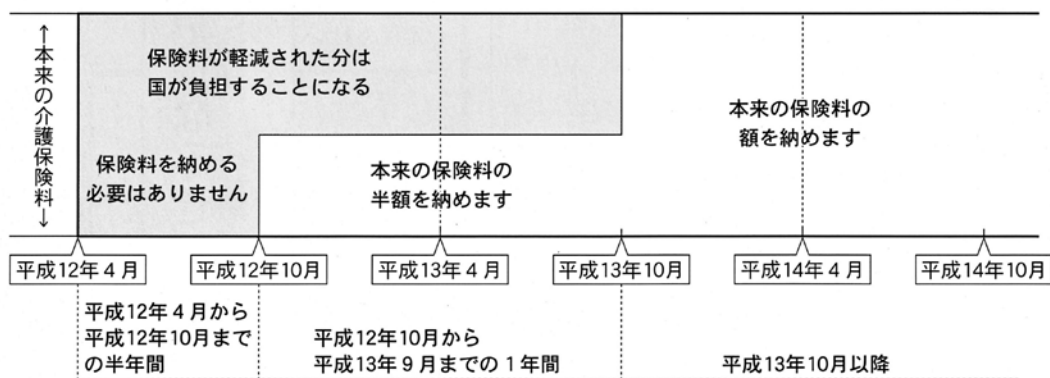
■ 所得に応じて異なる保険料 ■

■ 所得に応じて異なる保険料（65歳以上の場合） （東成瀬村では）



■ 平成12年度・13年度は保険料が軽減されます ■

65歳以上の方については、保険料を段階的に負担するよう平成12年4月から平成13年9月まで次のような保険料の軽減がおこなわれます。

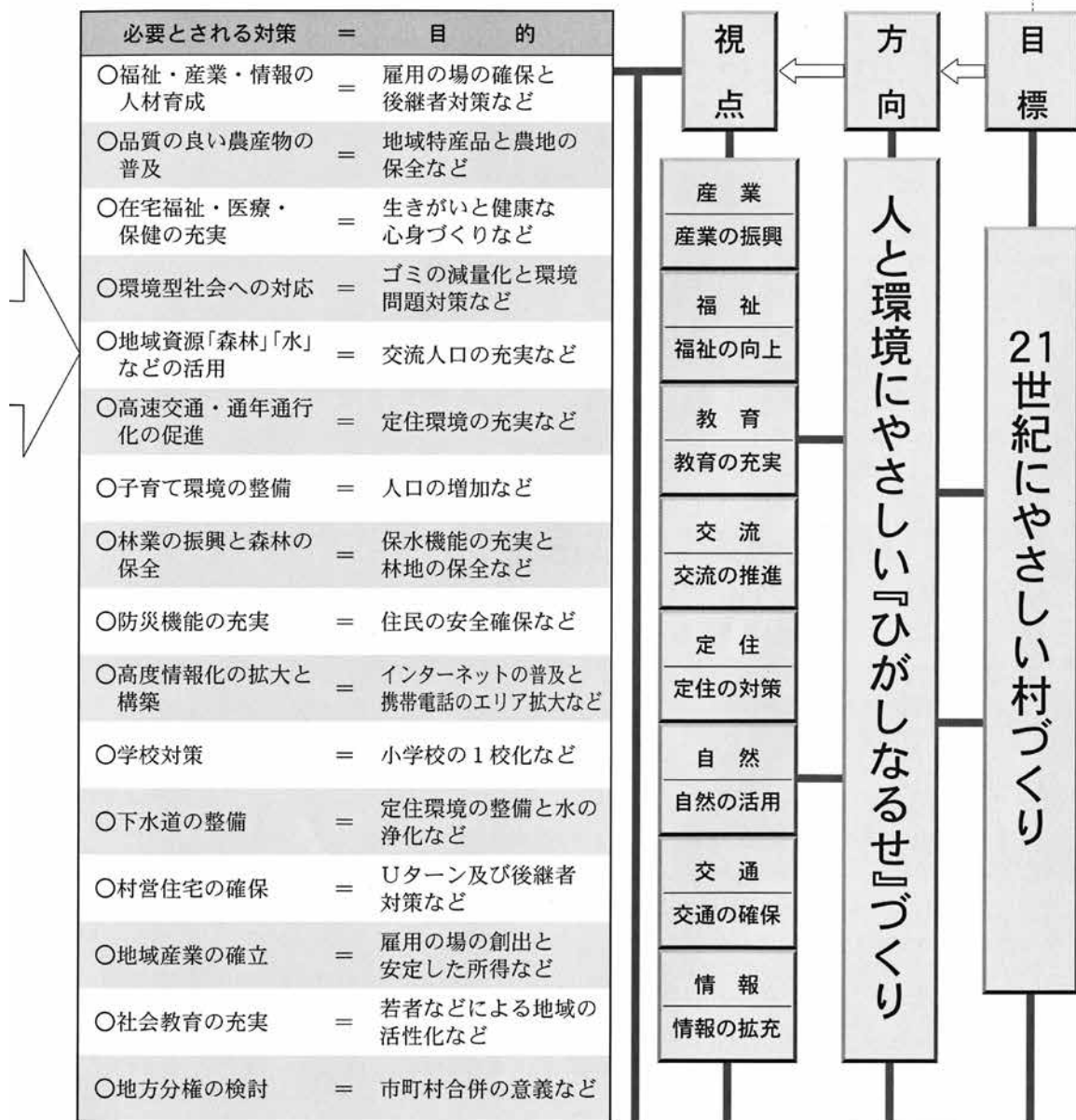


なお、40歳から64歳までの方については、一人ひとりの介護保険料が直接、軽減されることはないが、介護保険料を上げることにより、財政状態が厳しくなる健康保険組合や国民健康保険などの医療保険者に財政支援する。

このため、介護保険円滑導入基金条例ができ、本年9月まで保険料をとらないことや13年3月までの保険料を半額にすることにより、不足する財源を国から交付される額を積み立ててこれの財源にするという内容で、3年間の時限条例であった。

介護給付費準備基金条例は、村の財政調整基金と同趣旨のものである。

(基本計画)の概要



新総合発展計画

●全体のイメージとして

東成瀬村を取り巻く
社会情勢

- 進行する少子高齢化
- 拡大する産業の自由化
- 見えない経済情勢
- 急速な高度情報化
- 重視される環境型社会

東成瀬村の
基本的な課題

①人口の減少	☆地域集落構成の危機 ☆子育て対策 ☆雇用の場の確保
②超高齢社会到来	☆3人に1人が65歳以上 (福祉社会) ☆生きがい対策
③低い産業構造	☆安定した所得の確保 ☆農地林地の荒廃 ☆後継者の確保
④情報化への対応	☆移動通信網の整備 ☆安全な定住環境の提供
⑤生活基盤整備	☆下水道や住宅の整備 ☆道路改良及び通年通行 化の促進

これらに対応するための総合的な計画

「第3次東成瀬村総合発展計画」
(東成瀬村基本構想)
〔人と環境にやさしい地域主導型の計画〕

基本計画の策定
〔基本方向と8つの視点(キーワード)〕

実施計画の策定
(H12~22:前期3ヶ年 中期4ヶ年 後記4ヶ年)

目標とする村づくり
〔将来の村の姿の想定、目標人口推計等〕



おいしいヨー

(やまゆり保育園)

スポット

こんな質疑がありました



平成7年のデンバー交流

今回は、総額32億4千7百万円になった
平成12年度一般会計予算の
歳出に関する質疑にスポットをあててみた

一般会計予算は、
賛成十・反対三の賛成多数で原案可決となった

一般会計予算の「歳出」に対する主な質疑

村づくり活性化事業の 食糧費増額理由は

富田議員 何かの事業の關係で反映されて増額となつたと理解するが、その内容を聞く。

企画課長 国際交流のデンバーとの交流が十周年になっているので、記念事業を計画している。また横手市との交流事業等も入っている。

地域おこし 支援事業助成金とは

富田議員 全く新しい事業のようだが、内容を聞く。
企画課長 村内に生まれてきた自主的・主体的な地域づくりの気運を永続的な取り組みに発展させるため、民間団体が行う広域的な地域づくり活動、イベント等に助成金を交付して支援するものである。約三年間くらいを考えている。

奨学資金の貸付金、 届け出の簡素化は

高橋健議員 奨学資金の申請書は毎年度提出してきた経緯があるが、手続き簡略化の内容は。

企画課長 今まで二度申請時にかかった回数を一回にして、その時に三年間借りるか一年借りるかハッキリさせれば、一回の手続きで出来るという内容だ。

公営住宅関係調査委託料の 具体的内容は

伊勢谷議員 調査委託料の内容を詳しく聞きたい。
企画課長 十二年度はモデル住宅の実施設計を行う予定で、区画も含め道路計画を行い、省エネ住宅を考えている。

保育士補助員とは、どの ような業務を行うのか

富田議員 保育士補助員の業務内容は。

住民課長 ゼロ歳児の保育希望への対応、朝夕の保育児の送迎バスの補助員も含めて対応する要員として予算化した。

歯科診察券交付事業 助成金の内容は

高橋健議員 新規事業との説明を聞いたが、内容は。健康課長 成人病予防費のこの事業は二十五、三十、三十五、四十、四十五歳の働き盛りの方々に歯科検診を受けてもらうための補助員一人、四千百円の助成をするものである。

介護保険導入に伴う 奉養親への繰出金の変化は

伊勢谷議員 介護保険が始まることにより、苑の運営も違ってくると思うが、繰出金を予算化していること



ジュネスのリフト補修を予定

の説明を聞く。
住民課長 今までデイサー
ピス、ショートスライをやっ
ていた部分について、該当
にならない方のため条例設
置して上乗せ委託をするた
めの繰出金である。

**森林整備計画推進
事業補助金とは**

富田議員 この補助金の内
容を説明願う。
農林課長 森林整備の担い
手となる森林組合を活性化
させ、集団施業する団地設
定をしていく内容である。
ジュネス栗駒スキー場の
リフト改修費用について
富田議員 リフト改修につ

いては、先に資産買い取り
を議決した時点で、修繕料
は全て今後は会社が負担す
るということで、資産買い
取りが提案されて議決され
た訳だが、一年少して変更
になった理由を聞く。
村長 リフト買い上げにあ
たっては、原則的に修繕等
は会社が持つと説明してき
た。会社では懸命に経費節
減などの自助努力をしてき
たが、景気低迷のなかで、
観光産業を取り巻く環境は
非常に厳しい状況である。
リフトという設備が人命に
も係わる事業であるという
こと、会社が社会あるい
は地域に及ぼす影響を考え
ると支援して、会社が一本
立ちできるようにしたい。
ここで働いている従業員も
いる訳なので、苦渋の選択
であり理解・協力を願いた
い。

**法定外公共物
譲与事務賃金とは**

柳議員 法定外公共物譲与
事務賃金とは何をするのか。
建設課長 地方分権の推進
に伴って平成十二年度から
法定外公共物いわゆる青線、
赤線が市町村に無償譲渡さ
れる。このための調査事務

賃金である。

**カントリーパーク事業の
見直しにあたっての観点**

富田議員 今後四年間進め
ていく計画と聞いたが、こ
の事業を見直しするにあつ
ての基本的な観点を。
建設課長 あまりコストを
かけず、盛土、切土等を行
わずに、早期に供用できる
施設として計画した。

**防火水槽の凍結地区があ
るようだが、手だては**

佐々木（正）議員 早い時
期に造った、防火水槽の中
の水面が凍ってしまう話を
聞いた。
色々規制もあると思うが、
その地域に合った防火水槽
ができないかを聞く。
住民課長 十年以上前から
II型という十四トン荷重の
地中埋め込み型を設置して
きている。冬場の給水口の
確保と除雪車が入れること
がメリットである。

水槽周辺からの水の流入
などによる凍結も考えられ
るが、その対策としては水
槽の状況確認強化と周辺環
境の整備などを検討して行
きたい。

**地域特性作物試験栽培
委託料について**

伊勢谷議員 苺の栽培と聞
いたが、定着させ、実績を
上げる為には、取り組みと
技術支援が必要と考えるが、
その整備は。
農林課長 夏秋トマトに次
ぐ作物として考えており、

J Aふれあいセンターと普
及所の全面指導を考えてい
る。高冷地栽培として、小
五里台地区より上を五箇所
予定している。



議会での冬の状況を視察

(下田地区)

採択となった請願・陳情

- ▼林政の基本政策の確立を求める請願
・秋田県林政懇談会 会長 津谷永光
- ▼農業者年金「改革」案の中止を求める請願
・農民運動秋田県連合会委員長佐藤長右衛門
- ▼農業者年金制度改正に関する
意見書の提出を求める要望書
・東成瀬村農業委員会 会長 高橋 健

以上の三件の請願・要望は、採択と決定し内閣総理大臣など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。

「」のようになりました

皆さんからの「請願・陳情」

継続審査となった陳情

- ▼流雪側溝の整備についての陳情
・岩井川字城下
平良 多一他一名

議会では、三月十五日に村長に対し、豪雪対策及び雪害対策についての要請書を提出した。要請書の内容は、村民生活の特に農業生産者を中心に、春の生産体制に対する被害が心配される声が日増しに強くなってきている。農業再生産へつなげる意欲を失うことなく、被害を最小限にとどめるよう、豪雪対策本部としても効果的な対応を、関係機関と連携をとり進めるよう要請するものであった。

村長に

豪雪・雪害対策の 一層の配慮を要請

「防災無線に思う」
私もひと



天江 高橋録朗さん

私がこの村に帰郷してまもなくの頃、裏山に登っていると、突然防災無線が鳴り響き、「ただいま村内に不審な車が入っています。皆様そのような車を見ましたら・・・」などという放送が流れました。

今まで他では、一度もこのような放送は体験した事がなかったので、これはなかなか面白い村に来たものだと思いました。

また、このような防災無線の使い方に関心もしました。

それから約7年近くになりますが、最近防災無線について、考えさせられることがよくあります。

それは無線をまったく受信していなかったり、故障したままになっていた、受信状態が悪く良く聞こえなかったりする家庭が、かなりあるということです。

また放送用のテープが延びて聞きにくかったり、間違い放送をしても、そのままにするなどいろいろです。

慣れや惰性というのはよくありますが、防災無線の意味や重要性などについて、もう一度考えてみる必要があると思われます。

大きな事故や災害などが起きてからでは、どうにもならないのではないのでしょうか。

編集室

「雄大な自然の中で、笑い声があり心豊かさが感じられるのかな生活」と日本テレビのダーツの旅に出演している所ジョージさんの村の印象である。

本村でも二十一世紀に向けて、新たな事業がスタートしている。

介護保険、小学校統合対策、そして地方分権の推進に伴う市町村合併を視野に入れた流れ、様々である。

一月は暖冬で比較的過ごしやすく、スキー場は里の雪が少なかつたせいも、大いに賑わいを見せた。

しかし、二月十日から三月にかけての降雪にはため息の出る豪雪の日々が続き、大柳地区では一時、三m五十cmの積雪があった。

一面に真っ白だった山々にも、花が咲き色づく、まさしく「雄大な自然」が目覚める季節がやってきた。

あたらしい村づくりのために練りあげた、新総合発展計画の「やさしさ」のある村をめざして。
(委員：高橋竹雄)